

令和4年度 大田区立馬込東中学校 学校経営計画

大田区立馬込東中学校 校長 佐藤 圭一

学校の教育目標

夢と希望を持って、未来を拓く生徒を育成する

- 1 自ら学び行動する生徒
- 1 健康でたくましい生徒
- 1 礼儀正しく心豊かな生徒

1 目指す学校像

- (1) 人権尊重の精神に基づき、一人ひとりの生徒・教職員の居場所のある学校。
- (2) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成し、表現力・思考力を育てる学校。
- (3) 家庭・地域と連携し、キャリア教育の視点に立った学校。

2 目指す生徒象

- (1) 思いやりの心をもって人と接し、明朗で礼儀正しい生徒。
- (2) 主体的に学びに向かい、自己実現に向けて努力する生徒。
- (3) 健康や体力向上に主体的に取り組み、行動できる生徒。

3 中期的目標と方策

- (1) 学習指導の充実で学力向上を図る。
 - ア 研究推進委員会を継続し、生徒が興味関心をもち、主体的に取り組む授業の実践および授業改善に取り組む。
 - イ ICT機器の効果的な活用を推進し、個別最適化した新たな学び方の実現を目指す。
 - ウ 朝の読書活動を推進し、読解力の向上を目指す。
 - エ 自主学習ファイル、各種検定試験や学習教室等を通して、基礎学力の定着と主体的に学ぶ態度を育成する。
- (2) 生活指導の充実で望ましい人間関係を育てる。
 - ア 生徒の良い点を積極的に見つけ、認め、励まし、生徒の自己肯定感・自己有用感を育てる。
 - イ 場に応じた礼儀・服装・言葉遣い等を明確に指導し、礼儀正しい態度を身につけさせる。
 - ウ 特別支援教育に関する研修を行い、全教職員で共通理解を深め、生徒の心に寄り添った継続的な指導を行う。
 - エ 望ましい人間関係の育成のため、全教職員が担任であるという意識をもち、道徳、学級活動、総合的な学習の時間、給食指導等に担任だけでなく副担任も加わり、全体で指導に当たる組織づくりをする。
 - オ 学校行事を通して、生徒の活躍する場をつくり、教職員と生徒のふれ合いを多くし、生徒との人間関係の把握に努める。
- (3) 地域の組織と連携した学校運営
 - ア 学校公開の機会や方法を増やし、定期的な情報発信をすることで学校に対する理解と協力を求める。
 - イ ボランティア活動での体験学習、勤労・奉仕活動等を全校の教育活動として定期的に行い、生命尊重の精神や、相手の立場を思いやる心、社会に奉仕する心等、心の教育を推進する。
 - ウ 学校支援地域本部と連携し、地域行事等への教職員や生徒の参加・交流を推進する。

4 本年度の目標と方策

(1) 学力向上の推進

- ア 「毎日の家庭学習～学習の仕方～」を作成・活用し、家庭における予習・復習の家庭学習（自主学習ファイル）を定着させ、できる・わかる喜びを感じさせる。
- イ ICT機器を活用し、個別最適化した指導を実践する。
- ウ ICT推進委員会を中心に、通常授業とICTを活用したハイブリッド授業の研究を進め、実践する。
- エ 個性の伸長、個別最適化した学習指導の工夫と改善を行うため、教職員間のチームワークを大切にしながら指導を推進する。

(2) 生活指導の充実

- ア 挨拶の励行、時間の厳守、生命尊重など教員自ら率先垂範し、学校生活全般で啓発していく。
- イ 子どもの心サポート月間でのメンタルヘルスチェック、ハイパーQ Uの分析を通して、生徒の悩み等の早期発見・早期対応に努める。
- ウ スクールカウンセラーによる全員面接を全学年で実施し、いつでも・どこでも・だれにでも相談できる学校体制を構築する。
- エ 「早寝・早起き・朝ごはん」月間での取組を通して、家庭と連携し、心と体の健康づくりを推進する。
- オ 「修学旅行見送り隊」の活動を通して、生徒が主体的に活動する場面を設定する。また、思いやりの心を育てる場とする。

(3) 地域と連携した学校運営

- ア 年3回土曜日の学校公開日を設定し、学校に対する理解を求めるとともに、アンケートを通して改善に努める。
- イ 学校支援地域本部と連携し、国際理解教育、学校美化活動を推進する。
- ウ 学校防災活動拠点校として、地域と連携した防災訓練を行い、自助・共助の心を育成する。
- エ 小中一貫教育の推進をより一層図ることで、小学校から中学校への円滑な移行ができるよう連携を密に行う。
- オ アルミ缶回収運動を通して、地域に貢献する心を養うとともに、生命尊重の精神や、相手の立場を思いやる心等、心の教育を推進する。

(4) 学校自己評価を実施し、教育計画の内容の改善と充実に努める

- ア 各教科の評価の観点、方法を明確にし、計画的に実施、開示する。
- イ 生徒の学習に対する目標を明確に示し、生徒が学ぶ喜びを感じる教育を推進する。
- ウ 生徒・保護者・学校運営にかかわる地域教育連絡協議会からの学校評価を受けることで、教育計画の内容の改善・充実・向上に努める。

(5) 道徳の時間を要とし、全教育活動で道徳教育を推進する

- ア 道徳教育推進教師を中心とした研究を推進し、研究授業を年2回以上実施する。
- イ 道徳授業地区公開講座を活用し、保護者・地域に広く道徳授業を公開し、協議会での意見交換を通して授業改善に努める。

(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ア オリンピック・パラリンピック教育のまとめとして、オリンピック・パラリンピックの文化や歴史や意義について再確認するとともに、我が国の伝統や文化をはじめ、世界の国々の文化や歴史への理解を深める国際理解教育を実施し、事後指導の充実に努める。

(7) 教職員の資質の向上

- ア 各種学習状況調査結果に基づく授業改善推進プランを実践および年6回の校内研修会を通して授業力の向上を図る。
- イ 教育活動全般についての自己研鑽とお互いの交流を活発にする。また、全教科でICT機器を活用した研究授業及び道徳の研究授業を実施する。
- ウ 社会人として当然なことは、教職員にも当然要求されているという常識に立つ。公務員としての自覚、教職員としてのプライド、モラル、基本的行動様式を確かにもつ。
- エ 各行事におけるデータの共有化を推進し、業務の効率化を図り、教員の働き方改革に努める。